

- 2020年1-3月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率▲4.8%と、2014年1-3月期以来のマイナスに
- FRBは現状の金融政策の維持を決定。必要に応じて更なる緩和策を講じる可能性を示唆

米国の2020年1-3月期実質国内総生産(GDP)成長率は前期比年率▲4.8%

米商務省が4月29日に公表した2020年1-3月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率▲4.8%となり、四半期では2014年1-3月期以来のマイナス成長となりました（図表1）。項目別にみまると、3月に入り米国各州で、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が発令されたこと等により、米GDPの約7割に相当する個人消費支出が大幅な落ち込みとなったほか、コロナ禍の終息の兆しが見えず、先行き不透明感の高まりから民間設備投資も減少し、成長率を大きく押し下げました。また、在庫投資もマイナス寄与となりました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う中国発のサプライチェーンの混乱によって、生産に必要な部品等の仕入れが滞ったこと等が原因とみられます。純輸出は、輸出が減少しましたが、国内需要の急減で輸入がより大幅に減少したためプラス寄与となり、2月まで好調だった住宅投資が成長率をやや押し上げました。

2020年4-6月期は、コロナ禍の影響によって経済活動が広範囲に止まっているため、年率30%以上の戦後最大規模のマイナス成長となる見通しです。その後は、米国の新型コロナの封じ込め策の成否次第とみられます。既にいくつかの州では、3月後半に発令した自宅待機令等の規制を緩和させる動きがあります。米国でコロナ禍が終息する時期を予想する上で、これらの早期に規制を緩和させた州において、今後感染が再拡大するかが注目されます。

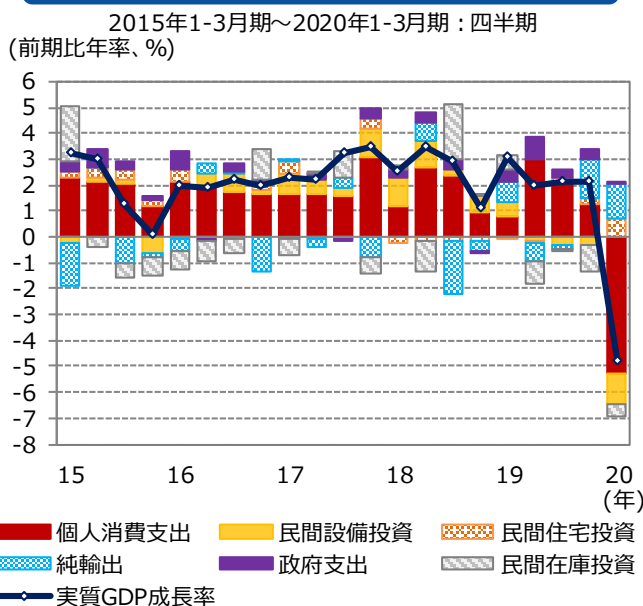
FRBは現状の金融政策の維持を決定

米連邦準備理事会（FRB）は4月28~29日に米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを現状の0.00~0.25%に据え置くことを決定しました（図表2）。FRBは声明文で、経済がコロナ禍を切り抜けたとの確信が得られるまでの間、政策金利を据え置くとし、前回会合で示したフォワードガイダンス（金融政策の先行き指針）を維持しました。記者会見でパウエルFRB議長は、コロナ禍が2年程度の中期的な経済見通しにとって著しいリスクであるとの認識を示しました。また、追加の緩和策として、融資枠の拡大等を挙げ、FF金利がゼロ金利下限に達してもなお、政策余地が残されていることを示し、コロナ禍に対し政策を総動員する姿勢を改めて強調しました。

今後も米国経済の下振れリスクは燻り続けるとみられることから、FRBは2021年末までゼロ金利政策を維持すると予想されます。（調査グループ 枝村嘉仁 14時執筆）

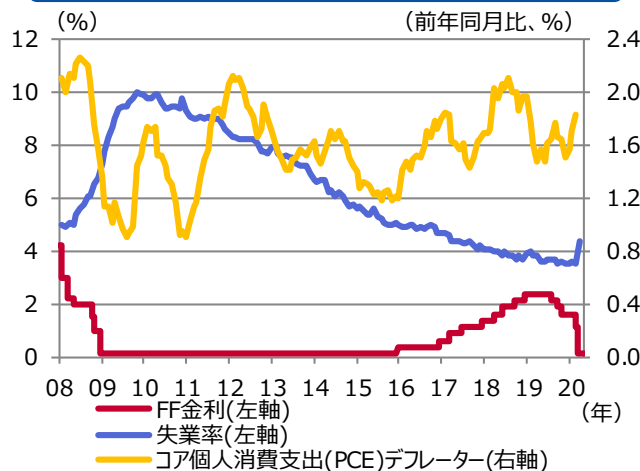
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 米実質GDP成長率と項目別寄与度



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 政策金利・失業率・物価の推移



期間：2008年1月1日~2020年4月29日（FF金利、日次）
2008年1月~2020年2月（コア個人消費支出(PCE)デフレター、月次）
2008年1月~2020年3月（失業率、月次）
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
(注) 2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。